

愛知県森林審議会議事録

- 1 日時
平成30年12月21日（金）
午後2時00分から午後3時00分まで

- 2 場所
愛知県庁 本庁舎 6階 正庁

- 3 出席者
(1) 委員 14名
(2) 愛知県 7名
(3) 事務局及び事務局補佐 11名

- 4 審議の公開・非公開の別及び傍聴者数

議案	審議の公開・非公開の別	傍聴者数	記者数
第30-1号議案	公開	—	—
第30-2号議案	公開	—	—

5 議事

<会長>

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。
今回は、知事からの諮問が2件となっております。

それでは、第30-1号議案「尾張西三河地域森林計画の変更について」と第30-2号議案「東三河地域森林計画の変更について」の2件について、県から一括して説明をお願いいたします。

<県>

(「第30-1号議案」について、資料により説明)
(「第30-2号議案」について、資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

<委員>

私からひとつよろしいでしょうか。第30-1号議案の森林面積の増減のところ、長久手市が6.6ヘクタールという大きな面積が増加分として記載されていますが、これは何かあったのでしょうか。

<県>

この部分は、新たに森林が増えたということではなくて、図面上にはあるのですが、森林簿のデータから面積が抜け落ちていたものを精査し、トータルで6.6ヘクタールの増加になったものでございます。

<委員>

変更内容については特に異議はありません。

<委員>

全体的に今回の変更については異論ございません。

<会長>

それでは、第30-1号議案及び第30-2号議案は、原案のとおり了承することとして異議ございませんでしょうか。

<委員一同>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。

それでは原案のとおり了承することとさせていただきます。

ただいまの議案2件の審議結果につきまして、知事への答申を決めたいと存じますので、事務局の方で原案ございましたら、御提示いただければと思います。

<事務局>

(答申案を配付)

<会長>

それでは答申案を事務局の方から御説明ください。

よろしく願いいたします。

<事務局>

(答申案を読み上げ)

<会長>

ありがとうございました。

ただいまの本件の答申案につきまして、御意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし。

<会長>

それでは示された案のとおり答申したいと思います。よろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。それでは示された案のとおりとして、本日付けで後ほど答申書を提出させていただきます。